マイナンバーカードによるコンビニ交付の証明発行・戸籍利用登録申請の停止について

定期保守のため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時＝1月18日（水）終日

停止するもの＝●コンビニでマイナンバーカードを使って発行する証明書

※住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人事項証明書（謄・抄本）、戸籍の附票、課税（非課税）証明書、所得証明書。

●住所が大和郡山市以外で、本籍が大和郡山市の人の、コンビニ交付に伴う戸籍利用登録申請

問合せ＝市民課（内線311～314）、税務課 庶務係（内線272）

企業紹介ツアーの参加者募集

昭和工業団地協議会では、就職活動を控えた大学生を対象に下記のとおり企業紹介ツアーを開催します。

日時＝2月27日（月）9時30分～17時

見学企業＝味覚糖株式会社（キャンディー、スナック等製造）

株式会社エクセディ奈良（金属プレス加工、溶接加工）

株式会社中西製作所（総合厨房機械、器具製造）

対象＝大学生・短大生（県内・県外を問いません）

定員＝先着20人

申込＝1月16日（月）10時～下記QRコードへ

電話、FAX、メールでは受け付けいたしません

※集合時間、集合場所等は参加決定後に参加者宛てに通知します。

問合せ＝昭和工業団地協議会事務局（☎56-0406・平日9時～16時）

※不在にしている時間帯もあります。ご了承ください。

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください！

若者のみなさん「うまい話」に要注意！

大和郡山市消費者センター
☎53-1583（直通）
相談受付 月～金曜日
9時～16時

2022年4月に民法が改正され成人年齢が18歳に引き下げられました。「成人」と言っても10代20代の若いみなさんは、契約に関する知識や経験が少ないため、内容をよく理解できていないことがあります。そして、そこをねらう悪質な事業者が存在していることを忘れてはいけません。

【事　例】

高校時代の友人から「もうけ話がある、詳しい話を聞いてみないか」と誘われた。待ち合わせたホテルのラウンジで投資家と称する男性から「株取引で確実にもうかる情報がある。情報料とサポート料で50万円」と言われた。10万円は自分の口座からすぐに引き出したが、残りの40万円はすぐに用意できなかった。すると男性が消費者金融で借りるよう近くまで案内してくれた。後から考えると、続けていく自信がなくなった。返金してほしいが、男性の名前も会社名もわからない。（20代男性）

この事例のように、勧誘者である男性を特定できない場合、返金を求めることは困難です。若いみなさんは「絶対にもうかる」などの「うまい話」に弱く、強い押しに断り切れない傾向があります。また、勧誘してくる相手が高価なブランド品を身に着けていたり、呼び出された場所が豪華な場所だと、その雰囲気に流されてしまいがちです。「お金がない」と断っても、近くの消費者金融を案内されることがあります。「お金がない」のではなく「契約しない」ときっぱり断りましょう。

「成人」になると自分の意志でさまざまな契約ができるようになります。しかし、そこには責任が伴うことを覚えておいてください。